

## 第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

### ②施設・事業所情報

名称：横浜市西部地域療育センター	種別：障害者・児福祉サービス版
代表者氏名：センター長 今井 美保	定員（利用人数）： 児童発達支援 50名 医療型児童発達支援 40名
所在地：〒240-0035 横浜市保土ヶ谷区今井町743-2	
TEL：045-353-6933	
ホームページ： <a href="http://www.yokohama-rf.jp/facilities/seibu.html">http://www.yokohama-rf.jp/facilities/seibu.html</a>	

### 【施設・事業所の概要】

開設年月日 2001年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団		
職員数	常勤職員： 63名	非常勤職員： 2名
専門職員	医師 1名	看護師 3名
	ケースワーカー 9名	理学療法士 3名
	作業療法士 2名	言語聴覚士 2名
	心理士 5名	保育士 23名
	児童指導員 10名	臨床検査技師 1名
	栄養士 1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	指導室10室、集団指導室1室、相談室1室、診察室3室、言語指導室2室、理学療法室1室、作業療法室2室、検査室1室、調理室1室、待合室1室、家族控室1室	水治療室

### ③理念・基本方針

#### 法人経営理念

私たちは、豊かな人間性と高い専門性を培い、地域で自分らしく生きることのできるリハビリテーションを推進し、全ての人が分け隔てなく暮らすことのできる社会の実現をめざします。

#### センター理念

- ・私たちは利用者の基本的人権を尊重し、利用者および家族が地域で安心して充実した生活が送れるように支援します。そのために信頼される療育サービスを常に創造します。

#### センター基本方針

- ・利用者の人権を尊重します
- ・利用者主体をつらぬきます
- ・インフォームドコンセントを実践します
- ・チームアプローチをして迅速な意思決定をします

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在および将来ともに、その持てる力を十分に発揮した生活が営めるように総合的な支援を行います。
- ・「子どもの療育」と「保護者支援」を二本柱として療育を進めています。
- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ソーシャルワーカー、医師、看護師など多職種によるチームとしてアプローチしています。入園前の外来時点から卒園後のフォローまで一貫した支援を継続的に行っています。
- ・センターが持つ様々な専門機能及び関係機関との連携を図り、総合的な専門療育施設として、障害のある子どもとその家族の地域生活を支えていく場となることを目指しています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月20日(契約日)～2022年1月13日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3回(2016年度)

#### ⑥総評

##### ◆特に評価の高い点

##### 1. 障害がある子どもが、自分を表出し、自分らしく生きられるよう支援しています

センターでは、診療および訓練・相談、通園などに専門職を配置し、子どもの発達段階や障害特性に合わせた支援をしています。通所での支援としては、外来でのグループ療育、地域集団での適応が難しい中重度の知的障害の子ども等を対象とした児童発達支援(第1通園)、医療ケアの必要な子どもや肢体不自由な子どもを対象とした医療型児童発達支援(第2通園)、発達障害児対象の児童発達支援事業所「ふたば」「ぴーす鶴ヶ峰」を運営し、一人ひとりの子どもが自立・自律した自分らしい生活を送るための基礎作りをしています。

通園では、多職種によるカンファレンスで個別支援計画の作成・評価・見直しをし、個々の目標に沿った集団療育を行っています。同じ活動でも子どもの状況に応じて内容や量を調整しています。プログラムの中で、選択して伝える機会を多く作り、子どもが自分の能力にあわせたコミュニケーション方法を獲得して人との関わり方を学び、社会生活を送る上での基礎が養われるようにしています。職員は子どもの人権の尊重を念頭に、子どもが主体的に活動できるような「できる」「分かる」環境を設定し、子どもが自分の思いを表出して、自分で「できた」達成感を感じ、人と関わったり助けを求めたりする関係作りができるように支援しています。

##### 2. 保護者が安心して地域で生活していけるように支援しています

センターでは、「子どもの療育」と「保護者への支援」を二本柱とし、保護者の支援に力を入れています。

申し込み後には、ソーシャルワーカーが面談して保護者のニーズを聞き取り、相談にのっています。未就園児、3・4歳児、年長児対象の広場事業では心理士・保育士による個別相談なども行い、保護者の不安が軽減するようにしています。通園では、年3回個人面談を実施するとともに、親子通園時には療育での子どもの様子を見てもらって説明し、保護者が家庭での支援に生かせるようにしています。連絡帳や日々の会話で保護者の思いを聞き取り、就学などの個別の相談にのり、就学後の相談にも応じています。また、様々なテーマで保護者教室や療育講座を実施して必要な情報を提供し、保護者が見通しを持ってその後のライフステージを乗り越えて行けるように支援しています。

##### 3. 多職種間でチームアプローチし、それぞれの専門性を療育に生かしています

センターでは、各課に専門職を配置し、多職種で連携して子どもの支援にあたっています。全体会議で目指す方向性を共有するとともに、研修で新しい技術の習得や事例検討を行い、支援技術の向上を図っています。子どもの支援にあたっては、各職種が専門的な視点で評価をし、チームとしてアプローチしています。医療的ケアや医療的な配慮、服薬管理等が必要な子どもに関しては、年度始めに医師や看護師、専門職、担任で医療的ケアカンファレンスを開催して情報共有し、緊急時対応、危機管理等について確認し、必要な支援をしています。個別支援計画作成時などの定例カンファレンスだけでなく、ミニカンファレンスや日々の会話で子どもや保護者の状況について密に情報交換して対応を検討し、それぞれの専門性を生かした質の高い療育を提供しています。

#### ◆今後の取り組みが期待される点

##### 1. 新しい療育のあり方に向けての取り組みをさらに進めていくことが期待されます

センターでは、近年の新規申込件数の増加、なかでも学齢期の新規利用申し込みの増加を受けて、課題ごとに検討班を編成して新しい療育体制作りに向けた検討を重ねています。診察までの時間がかかるため第一次支援に力をいれ、申し込み後の面談でソーシャルワーカーが、子ども・保護者のニーズを把握し、通園している保育所・幼稚園の訪問をしてアドバイスをするなど、地域の障害のある子どもたち及び保護者が専門性のある支援を受けられるように努めていますが、人員体制や資金面での限界もあり、課題となっています。地域集団で生活する子ども向けの間接支援の強化など、検討中の取り組みをさらに進めていき新しい療育体制を構築されることが期待されます。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開所20周年を迎えた今年、5年ぶりの第三者評価を職員一同、新鮮な気持ちでかつ緊張感を持って受けさせていただきました。職員間で、改めて業務を振り返って言語化し、共有する良い機会になりました。また客観的な評価により、新たに気づかされた点も多々ありました。

申込数の増加が続き、申込数に対してソフト・ハード共に十分でない中、職員は理想と現実のギャップに悩みながらも、利用者本位のサービス提供に向けて精一杯取り組んでいます。改めて、より時代や地域のニーズに合った新たな療育体制の構築に向けて背中を押されました。多様な専門職種がいてチームアプローチを発揮できるという“強み”を生かし、地域療育の中核施設として機能すべく努力したいと思います。その際、「子どもの療育」と「保護者支援」の二本柱を大切にしつつ、必ずしも直接支援にこだわらず、間接支援の強化、民間の療育機関との連携など、積極的に進めていきます。

横浜市西部地域療育センター長 今井 美保

#### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり